

成長戦略Ⅰ：「新雇用戦略」の全体像

平成20年2月15日

伊藤 隆敏

丹羽 宇一郎

御手洗富士夫

八代 尚宏

「全員参加の経済戦略」の第一弾として、働く意欲のあるすべての人々が年齢や世帯の構成、就業の形態にかかわりなく能力を発揮することを目指し、以下の内容を骨子とする「新雇用戦略」を策定すべきである。

I：対象別に講ずべき対策

1. 女性＝「新待機児童ゼロ作戦」の策定等

目標：サービスが利用できないために就業を断念することのないよう、2010 年代半ばまでに、対象年齢児童の5割程度が子育てサービスを受けられるようにする。
それに向け、2009 年度から 2011 年度までの3か年において、緊急のサービス整備を行う。

① 子育てサービスの緊急整備

- 子育てサービスの利用率(現行3割)を5割程度に引上げるためには、おむね、就学前児童(0～5歳)で100万人分、小学校低学年児(6～8歳)で 100 万人分、計200万人分のサービス量の追加が必要である
- 第2次ベビーブーム世代が30代半ばを迎えていることから、ここ数年間の取り組みを加速化することが重要である。このため、現行の「子ども・子育て応援プラン」(2005～2009 年度)を前倒しして見直し、2009 年度からの3か年で緊急にサービス整備を行うプランを策定する
- 新たなプランでは、利用者の希望(半日単位、隔日利用等)を重視し、認可保育所だけに依存するのではなく、より弾力的な利用が可能である以下の“新保育サービス”的整備に重点を置く
 - ・ 保育ママ…質を担保しつつ大幅に増員できるよう制度化を早急に行うとともに、子育て経験者から保育ママへの養成を急ピッチで行う
 - ・ 認定こども園…既存の幼稚園から認定こども園への実効ある転換誘導策を講じる

- ・ 企業内保育所…一層の推進、地域開放
- ・ 放課後児童クラブ…利用率(現行2割)を倍増させ4割にする
- ・ 認可外保育所…子育てサービスの一翼を担うものとなるよう育成を図る

② 利用者が選択できる仕組みへの転換

- 市町村が利用者を割り当てる現行の仕組み(措置制度)を改め、子育てを行うすべての人が保育サービスを自ら選択できるようにする。そのための制度体系について早急に具体的検討を行う

③ 推進体制の改革(二重行政の解消)

- 認定こども園、放課後子どもサービスについて、拡大の障害の一因となっている「二重行政の解消」を進める。この場合、
 - ・ 二重行政となっている厚生労働省と文部科学省の補助や指導監督体系を内閣府に移管し、一元的な運用を行う
 - ・ 厚生労働省と文部科学省の所管に重なりが生じないよう、児童の一定年齢で区分するなど明確な基準で分担を分け直すなど、思い切った改革を行う

④ 育児休業制度の拡充と在宅勤務(テレワーク)の推進

- 育児休業規定を整備していない事業所の解消、育児期の短時間勤務制度の促進を図る
- 在宅勤務(テレワーク)の普及のため、モデル事業の推進や、在宅での労働時間の配分が労働者の裁量に委ねられることを基準とする在宅勤務にふさわしい労働法制の検討を行う

2. 若者＝ジョブ・カードの全国展開

目標：2010年代半ばまでに、フリーターを現在(187万人)より50万人以上減少させることを目指し、ジョブ・カードの拡充等を図る。

① ジョブ・カードの全国展開

- 2008年度中にジョブ・カード制度を全国的に展開する。また、協力企業の確保、希望者に対するキャリア・コンサルティング窓口の全ハローワークへの設置を進める

② 短期雇用者のキャリアアップ支援

- 企業内で働いているパート労働者などの短期雇用者が、ジョブ・カードを利用して能力向上やキャリアアップを図ることを支援するとともに、適正な評価を通じた待遇の改善を図る

③ 最低賃金の引上げ

- 働く人の賃金の底上げを図る観点から、中小企業等における生産性向上とともに、最低賃金の引上げを進める

3. 高齢者＝「70歳現役社会」の実現

目標：団塊世代の能力が定年後も十分活用されるよう、希望者は、70歳まで安定的に働くようにする。

① 新たな高齢者雇用ルールの検討

- 60歳以降も意欲・能力・体力に応じて働き続けられるよう、短時間勤務制度や成果主義賃金の導入など、待遇体系の多様化を促進する
- 現行の継続雇用では、定年後は、嘱託等の呼称で1年間の雇用契約を更新する方式が一般的であり、不安定である。より長期の雇用契約を可能とするため、現役世代とは異なる柔軟な雇用ルールを新たに設定することを検討する

② 高齢者向けジョブ・カードの整備、起業支援

- 高齢者向け「ジョブ・カード」の整備、キャリア・コンサルティングから職業紹介、起業支援などを促進する「ワンストップ・サービス」の実施により、65歳以降の再就職・就業を支援する

Ⅱ：上記を実現するための共通的な対策

1. ワーク・ライフ・バランスの実現

- 仕事と家庭の両立に向けて、行動指針の数値目標が着実に実行されるよう検証していく

2. 就労に中立的な税・社会保障制度の整備

- 年齢や性別、世帯の構成にかかわらず就労に中立的な税・社会保障制度のあり方を検討する

新雇用戦略の全体像

○「新雇用戦略」；働く意欲のあるすべての人々が能力を発揮し、全員が経済活動に参加する環境整備を目指す

女性

「新待機児童ゼロ作戦」の策定等

(目標)

2010年代半ばまでに、対象年齢児童の5割程度が子育てサービスを受けられるようとする。
それに向か、2009年度から2011年度までの3か年において、緊急のサービス整備を行う。

(政策)

1. 子育てサービスの緊急整備
2. 利用者が選択できる仕組みへの転換
3. 推進体制の改革（二重行政の解消）
4. 育児休業制度の拡充と在宅勤務（テレワーク）の推進

若者

ジョブ・カードの全国展開

(目標)

2010年代半ばまでに、フリーターを現在（187万人）より50万人以上減少させることを目指し、ジョブ・カードの拡充等を図る。

(政策)

1. ジョブ・カードの全国展開
2. 短期雇用者のキャリアアップ支援
3. 最低賃金の引上げ

高齢者

「70歳現役社会」の実現

(目標)

団塊世代の能力が定年後も十分活用されるよう、希望者は、70歳まで安定的に働けるようとする。

(政策)

1. 新たな高齢者雇用ルールの検討
2. 高齢者向けジョブ・カードの整備、起業支援

ワーク・ライフ・バランスの実現

・仕事と家庭の両立に向けて、行動指針の数値目標が着実に実行されるよう検証していく

(参考) 数値目標：10年後の就業率

・25～44歳女性 64.9% → 69～72%

・25～34歳男性 90.3% → 93～94%

・60～64歳男女 52.6% → 60～61%

就労に中立的な税・社会保障制度の整備

・年齢や性別、世帯の構成にかかわらず就労に中立的な税・社会保障制度のあり方を検討する

・65～69歳男女 34.6% → 38～39%